

畜産会

経営情報

NO. 415
令和6年6月20日公益社団法人 **中央畜産会**
Japan Livestock Industry Association〒101-0021
東京都千代田区外神田2丁目16番2号 第2デーアイシービル9階
TEL.03-6206-0846 FAX.03-5289-0890 URL https://jlia.lin.gr.jp

主な記事

1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第24回)
～岡山県における畜産特別資金借受者への取り組み～
(一社) 岡山県畜産協会 砂原 一彦

2 畜特資金情報

令和4年度畜産特別資金等借入者に係る
経営改善状況調査結果の概要について②
(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

3 お知らせ

各種交付金単価の公表について

1 畜産学習室

畜産特別資金借受者への経営改善指導(第24回)
～岡山県における畜産特別資金借受者への取り組み～

(一社) 岡山県畜産協会 砂原 一彦

はじめに

岡山県は山陽道の中央に位置し、東は兵庫県、西は広島県に隣接しています。南は昔より水運に恵まれた瀬戸内海に臨んで四国と、北は中国山地を挟んで山陰地方と接し、多様な自然環境に囲まれています。中国山地を水源とする吉井川、旭川、高梁川の3大河川は良質で豊かな水を常にたたえ、気候は比較的温暖であり、また、年間降水量1mm未満の日数は全国1位であり、日照時間も長いため、「晴れの国おかやま」といわれています。

全国でもまれに見る交通基盤が充実した地

域であり、東西に山陽自動車道と中国自動車道、南北に瀬戸中央自動車道と岡山自動車道を通じ、また、鉄道は東西南北につながり、中国四国の交通の要衝となっています。

本県の畜産は、県内農業産出額のうち697億円と4割以上を占め、本県農業の基幹部門となっています。食生活の多様化を背景とした畜産物の需要拡大に支えられるとともに、生産者の努力の積み重ねにより、酪農および肉用牛経営を中心として発展してきました。農業産出額(令和4年2月1日時点)の内訳としては、酪農部門が144億円(全国第12位)、肉用牛部門は102億円(第22位)、採卵鶏は

308億円（第3位）で、いずれも中国四国地方の第1位です。また、豚部門は35億円（第33位）、肉用鶏は90億円（第9位）となっています。飼養頭羽数（令和5年2月1日時点）は、乳用牛16,000頭（全国第10位）、肉用牛35,100頭、豚41,600頭、採卵鶏8,773千羽（同5位）、肉用鶏2,814千羽で、中国四国地方を代表する畜産県の地位にあります。しかし、近年畜産農家の高齢化の進行により、飼育頭数が減少するなど生産基盤の強化が急務となっています。このため県では、生産性の向上を図るとともにもうかる力強い経営体の育成が急務であり、消費者や実需者のニーズに対応できる畜産物の供給力の強化などに取り組んでいます。

本県における畜産特別資金等推進指導事業は、県からの委託事業である畜産経営技術高度化推進事業と並行しており、畜産特別資金借受者指導2件、経営診断10件、合計12件を実施しています。畜産特別資金借受者は、これまでに49件で、現在は酪農家2件となっております。

今回は、本県における経営改善指導の取り組みを紹介します。

本県における指導体制

本県における畜産特別資金借り受け者への指導体制は、平成2年に設置された「岡山県畜産関係資金審査委員会開催要領」および平成29年に設置された「岡山県畜産特別資金借受者指導協議会設置要領」により、経営改善状況等の検討、現地検討会、融資機関、地域関係機関への指導助言等を行っています。

現状、畜産農家の経営環境は厳しく、対策

として公庫資金のセーフティネット資金の利用が多くなっていますが、経営環境の厳しい状況が継続するなか、今後、畜特資金の借受の増加が考えられることから、これらの体制強化のため、令和5年度から「岡山市農業協同組合」と「晴れの国岡山農業協同組合」に本協議会に加わっていただいています。

岡山県畜産特別資金借受者指導協議会の構成員および主な役割は、表1のとおりです。

畜特資金について、本県の借受者はおかやま酪農協が融資機関となっている酪農家2件で、近年貸付はありません。2件については、経営改善の参考例となるよう、各地域の指導機関を中心に、図1の流れに従い、協議会の開催や希望者に対する濃密な指導を以下のとおり実施しています。

1. 岡山県畜産特別資金借受者指導協議会の開催

(1) 開催計画

- ・畜特資金借入者に係る指導状況および経営状況の検討
- ・畜特資金借入者の決算状況等の検討
- ・新規借入希望者の計画検討

2. 畜特資金等借入者および借入希望者に対する指導

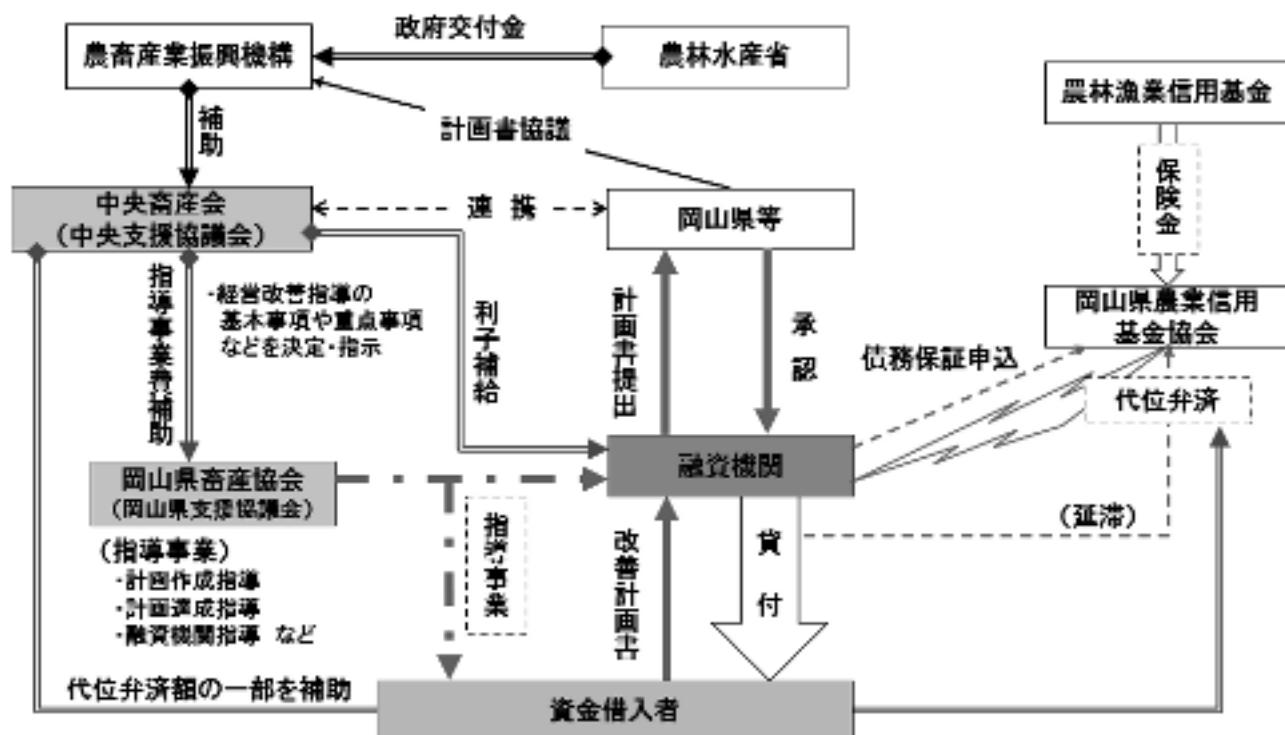
(1) 実施方針

- ・資金借入者に対して、要因分析と当該課題の解決に向けた具体的方法の提示等を図る
- ・資金借入者の経営が安定するまで、見直し期間終了後も経営改善指導を継続する
- ・資金借入者の新規投資および新規資金借入（見直し期間終了後も含む）は、その

(表1) 協議会の構成員と主な役割

構成員	主な役割
岡山県	・ 経営改善計画の全般的な指導 ・ 適正な融資実行に向けた状況把握
(株)日本政策金融公庫岡山支店	・ 経営改善計画の全般的な指導・確認
岡山県農業共済組合	・ 繁殖管理等の技術面からの指導・計画確認
岡山県農業協同組合中央会	・ 農協組織に対する支援
全国農業協同組合連合会岡山県本部	・ 肉用牛および養豚における、経営面および技術面の指導と現状把握
農林中央金庫岡山支店	・ 経営改善計画の全般的な指導・確認 ・ 農協組織に対する指導
岡山県農業信用基金協会	・ 債務保証機関としての資産状況の把握
おかやま酪農業協同組合	・ 酪農における経営面および技術面の指導と現状把握
岡山市農業協同組合	・ 管内畜産経営における、経営面および技術面の指導と現状把握
晴れの国岡山農業協同組合	・ 管内畜産経営における、経営面および技術面の指導と現状把握
(一社)岡山県畜産協会	・ 経営改善計画作成指導 ・ 事務局

(図1) フロー図



妥当性や経営改善効果を協議したうえで実施する

- ・畜特資金借入希望者への経営改善計画作成指導

(2) 濃密指導

- ・一定期間（3～5年）継続的かつ重点的な指導が必要な農家を対象
- ・他の資金借受者の経営改善の参考例となるよう育成する
- ・経営状況についての重要項目を月次モニタリングにより把握する
- ・各地域や組織の支援スキームにおいて、対象経営とする

(3) 指導状況の報告

融資機関は地域の指導機関とともに、四半期ごとに、濃密指導対象経営の現況（「新規投資および新規資金借入予定」および「その妥当性や経営改善効果」を含む）、指導状況を取りまとめ、県民局および畜産協会に電子メールで送付する。

畜産協会は電子メールで協議会構成員に送付し、構成員は内容を確認する。

※四半期ごとの畜産協会への提出日は1～3月分を4月末、4～6月分を7月末、7～9月分を10月末、10～12月分を1月末。

※次年度以降も継続して実施する。

※報告様式や分担は各地域で検討する。

3. 畜特資金等借入者・借入希望者以外に対する取り組み

(1) 制度の周知

- ・畜特資金制度を正しく理解してもらうため制度の普及
- ・計画作成・計画協議の遅れにより借入ができなくなることはないよう、事業周知とと

もに、畜特資金借入希望の有無を確認する

- ・行政機関においては、各地域のJAの融資担当に対して、他の制度資金と同様に畜特資金の説明を行う

※「畜特資金を利用していれば、経営継続・経営改善ができた」とならないように注意する。

(2) 畜産経営の経営状況の把握

- ・畜産経営体の経営状況を随時把握（モニタリング）し、本事業が必要な経営体の早期把握に努める

※モニタリング

多額の投資や借入を行っている経営、資金繰りが厳しい経営、畜特資金借入の可能性がある経営等から対象経営を選定し、四半期ごとにモニタリング帳票を作成する。畜特資金による対策が必要とされる場合、岡山県畜産経営総合支援協議会で検討。酪農経営は5戸程度、和牛繁殖経営は2戸程度。

4. セミナーの開催

融資機関の指導担当者（畜産・融資担当者）、県、関係機関を対象としてセミナーを開催し、資金借入者支援能力の向上を図る。

（例）畜産関係の制度資金やJAグループプロパー資金の紹介

おわりに

以上の指導により、この畜産物価格の低迷や飼料価格の高止まり、物価高など厳しい畜産情勢に対応していけるよう、さらなる指導に努めていきたいと考えています。

（筆者：（一社）岡山県畜産協会 経営指導部 経営対策班 参与／総括畜産コンサルタント）

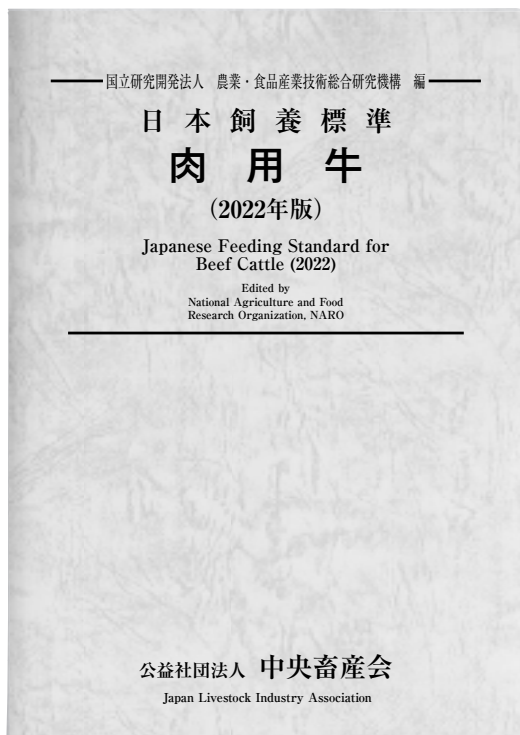
●中央畜産会からのお知らせ●

日本飼養標準・肉用牛 — (2022年版) —

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 編

A4判304ページ 養分要求量算出・飼料設計診断プログラム付き

価格：定価4,400円(税込・送料別)



日本飼養標準は、わが国で飼養されている家畜・家禽の成長過程や生産性などに応じた適正な養分要求量を示したもので、わが国における家畜飼養管理の基本であり、生産現場をはじめ行政、普及、教育等の分野で幅広く活用されています。

「日本飼養標準・肉用牛」は前回改訂された2008年以降、国内外での新たな研究成果が得られ、畜産物需要の拡大に対応するため増頭・増産、牛肉の輸出拡大を反映した肉用牛の新たな飼養管理システムが模索されています。また、輸入飼料価格の高騰に伴い、飼料自給率向上への取り組みが一層求められています。

今般、これらの情勢の変化に対応するために「日本飼養標準・肉用牛」を14年ぶりに改訂しました。肉用牛経営者や支援・指導者必携の1冊です。

改訂の主な内容

- 肥育終了時体重の大型化に対応したエネルギーや蛋白質の養分要求量の見直し
- 現在の牛に対応した乾物摂取量推定式の見直し
- 自給飼料の利用拡大を図るために、肥育経営における自給粗飼料、自給濃厚飼料および製造副産物の飼料利用に関する解説の拡充
- 環境負荷物質の低減を考慮し、ふん尿、窒素および無機物排せつ量の低減やメタン抑制に関する解説の充実
- 肉用牛生産の低コスト化に向け肥育期間短縮に関する解説
- 放牧牛の養分要求量の基礎的知見の見直し
- 技術的な変化が著しい哺育期の飼養管理について新たな知見の紹介
- 養分要求量の計算ソフトと飼料成分表のバージョンアップ

お問い合わせ・お申込みは下記まで

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2 第2ディーアイシービル9階
TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlia.jp

2 畜特資金情報

令和4年度畜産特別資金等借入者に係る 経営改善状況調査結果の概要について②

(公社) 中央畜産会 資金・経営対策部

2 養豚経営

(1) 畜産特別資金〔養豚特別支援資金、養豚特別支援(新)資金、改善緊急支援資金(養豚)、養豚特別支援(改)資金〕(表9～10)

ア 4年末の負債減少戸数の全体に占める割合が25.2ポイント低下、負債増加戸数が25.2ポイント上昇し、前年末より悪化。

(注) 養豚経営の集計戸数は比較的少数であることから、ポイントの振れが大きくなる傾向がある。

① 報告があった17戸のうち、負債減少戸数は8戸(全体の47.1%)、負債増加戸数9戸(同52.9%)となっている。

② 3年末、4年末を対比すると、負債減少戸数の全体に占める割合が72.2%から47.1%に低下、負債増加

戸数の割合が27.8%から52.9%に上昇している。

イ 負債減少戸数では、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A」の割合が32.4ポイント前年末より低下。

負債減少戸数の割合は、全体の47.1%で、その内容(3区分)を前年末対比で見ると、「借入金残高は減少したが買掛・未払金残高は増加 B」が11.1%から23.5%に上昇している。

ウ 負債増加戸数は、「追加投資なく負債増加 C」の割合が24.2ポイント前年末より上昇。

負債増加戸数の割合は、全体の52.9%で、その内容(3区分)を前年末対比で見ると、「追加投資なく負債増加 C」が11.1%から35.3%に上昇している。

エ 利子請求戸数の減少要因は、繰上完済2戸、約定完済1戸となっている。

(2) 畜産経営維持緊急支援資金（養豚）

(表11～12)

ア 4年末の負債減少戸数の全体に占める割合が8.0ポイント低下、負債増加戸数が8.0ポイント上昇し、前年末よ

り悪化。

① 報告があった29戸のうち、負債減少戸数は17戸（全体の58.6%）、負債増加戸数は12戸（同41.4%）となっている。

② 3年末、4年末を対比すると、負債減少戸数の全体に占める割合が66.7%から58.6%に低下、負債増加戸

(表9) 畜産特別資金（養豚）の負債増減の要因内訳

区分	集計戸数	負債減少戸数	借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A	借入金残高は減少したが買掛・未払金残高は増加 B	借入金残高は増加したが買掛・未払金残高は減少 C	負債増加戸数
4年末 (1)	17	8	3	4	1	9
(%)	100.0	47.1	17.6	23.5	5.9	52.9
3年末 (2)	18	13	9	2	2	5
(%)	100.0	72.2	50.0	11.1	11.1	27.8
(1)-(2) (%)	-	-25.2	-32.4	12.4	-5.2	25.2

(単位：戸、%)

区分	投資による増加（投資額≥増加額） A	投資による増加（投資額<増加額） B	追加投資なく負債増加 C
4年末 (1)	2	1	6
(%)	11.8	5.9	35.3
3年末 (2)	2	1	2
(%)	11.1	5.6	11.1
(1)-(2) (%)	0.7	0.3	24.2

(表 10) 畜産特別資金（養豚）の利子請求戸数の減少要因

(単位：戸)

年度	減少戸数	内 訳		
		経営中止	繰上完済	約定完済
4年度	3 (100.0)	0 (0.0)	2 (66.7)	1 (33.3)
3年度	1 (100.0)	0 (0.0)	1 (100.0)	0 (0.0)

数の割合が 33.3% から 41.4% に上昇している。

イ 負債減少戸数では、「借入金残高は減少したが買掛・未払金残高が増加 B」の割合が 17.5 ポイント前年末より低下。

負債減少戸数の割合は、全体の 58.6% で、その内容（3 区分）を前年末対比で見ると、「借入金残高、買掛・未払金残高がともに減少 A」が 15.2% から 27.6% に上昇している。

ウ 負債増加戸数では、「追加投資なく負債が増加 C」の割合が 2.9 ポイント前年末より上昇。

負債増加戸数の割合は、全体の 41.4% で、その内容（3 区分）を前年末対比で見ると、「投資による増加（投資額 \geq 増加額）A」が 15.2% から 10.3% に減少している。

エ 利子請求戸数の減少要因は、経営中

止 1 戸、繰上完済 1 戸、約定完済 1 戸となっている。

Ⅲ 調査結果を踏まえた対応

本調査は、畜産特別資金等借入者の負債の動向をモニタリングするものであり、調査結果では畜産特別資金等借入者の 56.9% が負債を減少させているものの、一方、43.1% の借入者が負債を増加させている。

このうち、「追加投資がなく負債増加」(4 年末 20.5% で、3 年末 12.8% に比べ 7.7 ポイント上昇) させているケースについては、負債の増加が何に起因するものか、きちんと原因を究明し、それを改善するための指導方策を具体的に立てて関係機関が連携して取り組んでいく必要があることを強く認識する必要がある。

また、投資による増加は、本来、負債対策農家に対して安易に新規投資を認めることは望ましいことではないが、一定期間、畜産特別資金等を借りている経営にとって

(表 11) 畜産経営維持緊急支援資金（養豚）の負債増減の要因内訳

区 分	集計 戸数	負債減 少戸数	借入金残高、 買掛・未払金 残高がともに 減少 A	借入金残高は 減少したが 買掛・未払金 残高は増加 B	借入金残高は 増加したが 買掛・未払金 残高は減少 C	負債増 加戸数
4 年末 (1)	29	17	8	9	0	12
(%)	100.0	58.6	27.6	31.0	0.0	41.4
3 年末 (2)	33	22	5	16	1	11
(%)	100.0	66.7	15.2	48.5	3.0	33.3
(1)-(2) (%)	-	-8.0	12.4	-17.5	-3.0	8.0

(単位：戸、%)

区 分	投資による 増加（投資額≥ 増加額） A	投資による 増加（投資額< 増加額） B	追加投資なく 負債増加 C
4 年末 (1)	3	2	7
(%)	10.3	6.9	24.1
3 年末 (2)	5	2	7
(%)	15.2	6.1	21.2
(1)-(2) (%)	-4.8	0.8	2.9

(表 12) 畜産経営維持緊急支援資金（養豚）の利子請求戸数の減少要因

(単位：戸)

年度	減少戸数	内 訳		
		経営中止	繰上完済	約定完済
4 年度	3 (100.0)	1 (33.3)	1 (33.3)	1 (33.3)
3 年度	3 (100.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (100.0)

(注) 小数点以下四捨五入で合計値が合わない場合がある。

最小限の投資が必要な場合も生じてくることは十分予想されることから、何らかの基準を作っておくことが望ましい。「計画書審査基準作成マニュアル」（平成18年6月 社団法人中央畜産会）において、以下の基準をクリアする場合は、新規投資を認める取り扱いも一つの方法として提起しているので、これらを参考としつつ、経営改善につながる指導となるよう取り組む必要がある。

- ① 新規投資に必要な資金のうち、最低として30%の自己資金（残高確認で

きる貯金などのコピー添付）を有することを農協等が証明できること。

- ② 新たに借入れする借入金部分の償還額（増加する部分）が現在確保できている償還財源実績の余剰部分で返済できることが確認できること。

問い合わせ先

(公社)中央畜産会 資金・経営対策部
 担当：小林
 TEL：03-6206-0833
 FAX：03-5289-0890

中央畜産会の刊行図書

農場 HACCP 様式集 —令和6年度版—

A4判183ページ (CD-ROM 付き)



家畜伝染病の予防と畜産物の安全の確保は、畜産物の生産を行う上で極めて重要な課題です。

中央畜産会は、農場 HACCP に取り組む関係者の養成を図るため、農場での構築指導を担う農業指導員を養成する農場指導員養成研修を実施し、令和6年3月までの受講者は4,726名となっています。

また、令和6年4月時点では460農場が農場 HACCP 認証を取得しており、これまでの認証取得支援および認証審査を通じて多くのノウハウが蓄積されてきました。

そして今般、農場 HACCP 認証基準の一部改正（令和4年7月）やこれまでに蓄積されたノウハウを通じ、農場 HACCP の文書・記録に関する様式集を改訂しました。

本書は、これから農場 HACCP の構築を目指す畜産農場等関係者の皆さまの参考としてご活用いただける1冊です。

(公社)中央畜産会 経営支援部(情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 (第2ディーアイシービル)
 TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890
 E-mail book@jlia.jp URL <http://jlia.lin.gr.jp/>

価格
4,950円
 (税込)
 ※送料別

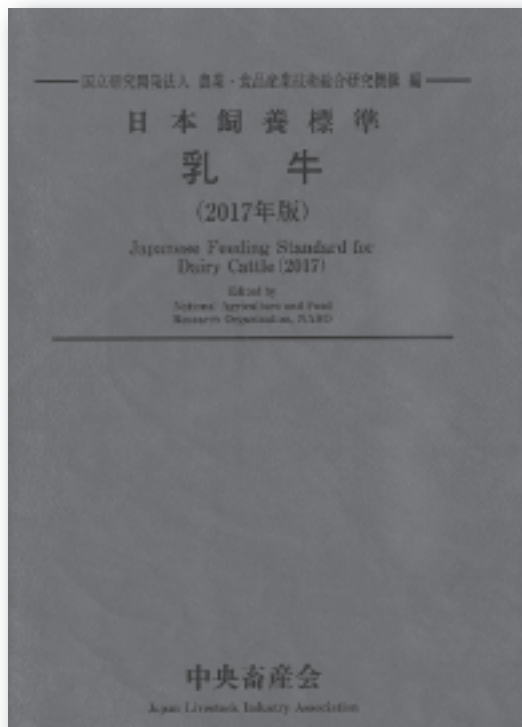
●中央畜産会からのお知らせ●

日本飼養標準・乳牛
— (2017年版) —

独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 編

A4判203ページ 養分要求量計算プログラム(CD-ROM)付き

価格：定価3,850円(税込・送料別)



本書は、最近の飼養成績を幅広く収集し、育成牛と妊娠牛の養分要求量を再検討するとともに、解説を充実させ、泌乳牛や育成牛の乾物摂取量について試験データを基に検討を行いました。

泌乳牛では初産牛と経産牛の区分、泌乳初期の乾物摂取量に補正係数を設けて信頼性を高めました。

乳牛の発育曲線については、膨大なデータを基に検討を行い、新たな成長曲線を提示しました。蛋白質では、分解性蛋白質から有効分解性蛋白質への展開を図り、解説を充実させました。

ふん尿排せつ物に関しては乾乳牛、初産牛、2産以上に分けてふん尿量と窒素量を示すとともに、無機物排せつ物量の低減策を記述しました。

また、飼料自給率向上が求められている状況を鑑み、稲発酵粗飼料などの自給飼料の事項を充実させるとともに、参考資料の充実や、添付CD-ROMの養分要求量計算プログラムのバージョンアップを図り、利用者にとってより使いやすくなりました。

酪農経営者や支援指導者必携の1冊です。

目次	■序章 飼養標準改訂の基本方針および本飼養標準の構成
	■第1章 栄養素の単位と要求量
	■第2章 養分要求量(I)
	■第3章 養分要求量(II)
	■第4章 養分要求量に影響する要因と飼養上注意すべき事項
	■第5章 飼料給与上注意すべき事項
	■第6章 泌乳曲線の平準化
	■第7章 群飼と給与飼料中の養分変動
	■第8章 飼養標準の使い方と注意すべき事項
	■第9章 養分要求量の算定式
	■参考資料1 種雄牛の飼養と発育
	■参考資料2 飼料成分表

お問い合わせ・お申込みは下記まで

公益社団法人中央畜産会 経営支援部(情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2 第2ディーアイシービル9階

TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlia.jp

中央畜産会からのお知らせ

畜産経営者・経営指導者待望の新刊!



必読 よくわかる 「よりよい消毒」

関 令二 著

A4 サイズ 132 ページ
(一部カラーページあり)

関 令二 (せき れいじ)

1927 年生まれ。東京高等農林学校（現東京農工大学）獣医畜産学科卒。同年農林省畜産局入省、各種畜牧場勤務。

1981 年農林水産省退官後、田村製菓(株)・北里研究所客員部長を歴任。獣医学博士。

本書は、国内外の豊富な科学的研究の成果に基づき、消毒の基本的な考え方をはじめ場所や物に合わせた具体的かつ適切な消毒の実施方法について解説しています。

農場での消毒にあたり責任を持って実施する立場にある飼養衛生管理者の方々をはじめ、農場の指導にあたる獣医師、畜産技術者の方々に広くお読みいただける 1 冊です。

推薦のことは

本書が、畜産・家畜衛生分野の関係者に広く読まれることで、消毒への正しい理解につながり、日常から畜産現場で活用されることを通じて、「よりよい消毒」が実践され、家畜衛生環境の向上と家畜伝染病対策の強化につながることを強く期待している。

農林水産省 消費・安全局 動物衛生課長 石川 清康 氏

全体を通じて一貫しているのは、畜産現場での応用という視点であり、長年、消毒にかかわってこられた関先生でなければ書くことのできないユニークかつ優れた著書である。

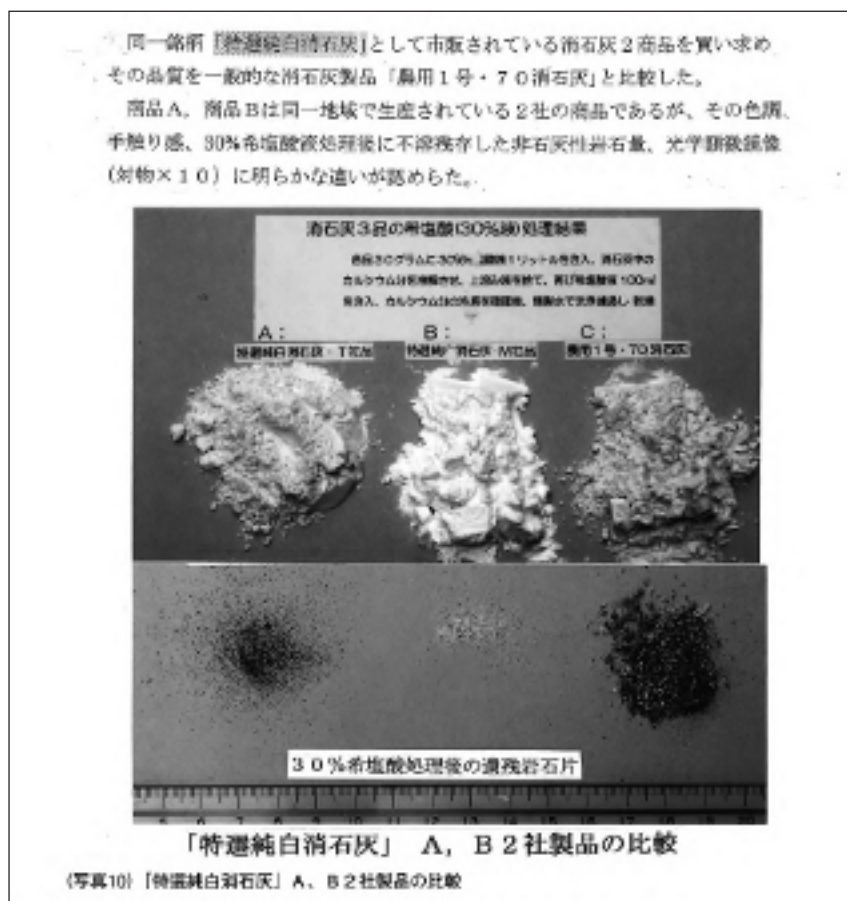
本書が、広く畜産・家畜衛生関係者に読まれ、それぞれの現場で活用され、そこからまた新しい消毒の実践技術が開発・共有され、日本の「消毒」が進歩していくことを期待している。

(一社) 食肉科学技術研究所 理事長 川島 俊郎 氏

必読 よくわかる「よりよい消毒」 主な内容

- ① 畜鶏舎周囲の環境改善の必要性
- ② 畜産現場における水衛生問題とその対応
- ③ 消毒の3原則、濃度・温度・時間+pH
- ④ 消毒資材としての消石灰とその効果 他

カラー写真等を交え分かりやすく解説しています!



お問い合わせ・お申込みは下記まで

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 第2 ディアイシービル 9階

TEL: 03-6206-0846 FAX: 03-5289-0890 Email: book@jlia.jp

畜産映像情報

がんばる! 畜産! 7



日本中央競馬会
特別振興資金助成事業

今、畜産業は担い手不足や国際化の進展など、大きな変化の局面にあります。そんな中、飼料を自ら生産したり、省力化を図ったりと、さまざまな工夫で素晴らしい経営を行っている生産者がたくさんいます。

このサイトでは、そうした各地の優れた畜産経営や、後継者の活躍、おいしくて安全な畜産物を消費者の方々へ届けるまでを映像で紹介します。

この映像情報を生産者の方へもとより消費者の方々へ共有することで、元気で健全な畜産の発展につなげることを目指しています。



なるほど! 畜産現場

このコンテンツでは、畜産物ができるまでや、現場を支える職人たち、馬事文化などあまり知られていない様々な畜産現場を紹介します。

●配信中の内容●

畜産 DX 特集 総集編 養鶏・養豚の今に迫る / 総集編 国際養鶏養豚総合展 2022 / 沖縄県牛の島、黒島の畜産の歴史 ほか

畜産トレンド発見!

このコンテンツでは、生産現場での省力化技術や、飼料用米やエコフィードなどの活用による飼料コスト削減など、「技術」に着目して各地の事例を紹介します。

●配信中の内容●

総集編 若き情熱! 全国和牛能力共進会 特別区 / コントラクターと連携 大分県高田牧場 / 総集編 いま国産の粗飼料を支える! ほか

グリーンチャンネル
でも放送中

--- 放送日 ---
毎週月～金曜日
朝7時～

「がんばる! 畜産! 7」

URL : <https://jlia.lin.gr.jp/ganbaruchikusan/>

(お問合せ先)

公益社団法人中央畜産会 経営支援部 (情報)

TEL : 03-6206-0846 FAX : 03-5289-0890



3 農畜産業振興機構からのお知らせ

各種交付金単価の公表について

1. 肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）〔令和6年4月分〕

令和6年4月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定および同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格および標準的生産費ならびに交付金単価を表1および表2のとおり公表しました。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払いを行います。標準的生産費および交付金単価の確定値については、令和6年8月上旬に公表する予定です。

(表1) 肉専用種の交付金単価（概算払）

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)*1	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)*1
北海道	1,155,553円	1,282,772円	107,497.1円	静岡県	1,167,549円	1,195,213円	17,897.6円
青森県	1,155,926円	1,208,289円	40,126.7円	新潟県	1,243,343円	1,204,399円	-
岩手県		1,196,649円	29,650.7円	富山県		1,183,142円	-
宮城県		1,227,004円	56,970.2円	石川県*2	1,584,753円	1,192,948円	-
秋田県		1,232,306円	61,742.0円	福井県	1,243,343円	1,162,637円	-
山形県		1,191,230円	24,773.6円	岐阜県*2	1,573,753円	1,240,360円	-
福島県		1,222,728円	53,121.8円	愛知県	1,175,707円	1,189,932円	5,802.5円
茨城県		1,237,465円	55,924.4円	三重県		1,190,415円	6,237.2円
栃木県	1,246,912円	64,426.7円	滋賀県	1,165,327円	1,187,574円	13,022.3円	
群馬県	1,268,972円	84,280.7円	京都府		1,227,867円	49,286.0円	
埼玉県	1,250,877円	67,995.2円	大阪府		1,201,485円	25,542.2円	
千葉県	1,167,549円	1,231,435円	50,497.4円	兵庫県*2	1,646,143円	1,245,290円	-
東京都	1,242,426円	60,389.3円	奈良県	1,165,327円	1,225,729円	47,361.8円	
神奈川県	1,241,784円	59,811.5円	和歌山県		1,170,266円	-	
山梨県	1,210,769円	31,898.0円	鳥取県	1,210,102円	1,226,903円	8,120.9円	
長野県	1,213,669円	34,508.0円	島根県		1,155,287円	-	

(つづく)

算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) ^{※1}	算出の区域	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) ^{※1}
岡山県	1,210,102 円	1,156,159 円	-	佐賀県	1,184,021 円	1,179,699 円	-
広島県		1,175,562 円	-	長崎県		1,174,613 円	-
山口県		1,158,166 円	-	熊本県		1,188,288 円	-
徳島県	1,183,330 円	-	大分県	1,167,049 円		-	
香川県	1,220,089 円	1,186,783 円	-	宮崎県		1,164,432 円	-
愛媛県		1,127,220 円	-	鹿児島県		1,168,503 円	-
高知県		1,076,874 円	-	沖縄県	1,272,470 円	1,147,788 円	-
福岡県	1,184,021 円	1,180,494 円	-				

(表2) 交雑種・乳用種の交付金単価 (概算払)

	肉用牛1頭当たりの標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの標準的生産費	肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払) ^{※1}
交雑種	779,983 円	743,644 円	-
乳用種	457,067 円	478,376 円	12,178.1 円

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価(概算払)は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費(見込み)と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額です。

※2 ※2を付した3県については、都道府県標準販売価格が、全国一律を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

注) 令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となります。

中央畜産会の刊行図書

中央畜産会施設・機械部会 企画・監修

2024

畜産施設機械ガイドブック



わが国の畜産物は、畜産経営における生産性の向上、省力化、低コスト化の実現により安定供給を図ってきました。それを可能にしたのは、生産者とともに発展し技術革新してきた畜産施設・機械です。

本書は中央畜産会の賛助会員である施設・機械部会の会員並びに畜産施設・機械メーカーからの協力を得て畜産経営を支える76社の施設・機械・器具・資材等を収録し、用途別に収録したものです。

経営形態、目的、地域環境を踏まえた畜産施設・機械の導入を行う上で、大いに参考となる一冊です。

- 第1章 飼料用施設・機械
- 第2章 牛用施設・機械・器具
- 第3章 豚用施設・機械・器具
- 第4章 家さん用施設・機械・器具
- 第5章 畜産環境・衛生対策用施設・機械・器具
- 第6章 畜舎・ICT関連・資材・その他

◎畜産 ICT 事業対象機械には★(オレンジ色)のマークを付けています。

(公社)中央畜産会 経営支援部(情報)

〒101-0021 東京都千代田区外神田 2-16-2 (第2ディーアイシービル)
 TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890
 E-mail book@jlja.jp URL http://jlja.lin.gr.jp/

価格
4,180 円
(税込)
※送料別